

令和4年第3回皆野町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
11月9日(水)	
○開会及び開議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○町長提出議案の報告及び一括上程	7
○議案第33号の説明、質疑、討論、採決	7
・議案第33号 町長の給料の特例に関する条例の制定について	
○議案第34号の説明、質疑、討論、採決	11
・議案第34号 道の駅みなのにおける指定管理者の指定について	
○議案第35号の説明、質疑、討論、採決	13
・議案第35号 令和4年度皆野町一般会計補正予算(第5号)	
○議決事件の字句及び数字等の整理	17
○閉会について	18
○閉会	18

○ 招 集 告 示

皆野町告示第91号

令和4年第3回皆野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年11月2日

皆野町長 柴 崎 勉

- 1 期 日 令和4年11月9日
- 2 場 所 皆野町議会議場
- 3 付議事件 (1) 町長の給料の特例に関する条例の制定について
(2) 道の駅みなのにおける指定管理者の指定について
(3) 令和4年度皆野町一般会計補正予算(第5号)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	黒	澤	広	治	議員	2 番	横	田	揚	雄	議員
3 番	大	塚	鉄	也	議員	4 番	林		太	平	議員
5 番	宮	前		司	議員	6 番	常	山	知	子	議員
7 番	若	林	光	雄	議員	8 番	大	澤	金	作	議員
9 番	新	井	達	男	議員	10 番	四	方	田		議員
11 番	内	海	勝	男	議員	12 番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

令和4年第3回皆野町議会臨時会

令和4年11月9日（水曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第33号 町長の給料の特例に関する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第34号 道の駅みなのにおける指定管理者の指定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第35号 令和4年度皆野町一般会計補正予算（第5号）の説明、質疑、討論、採決

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	黒	澤	広	治	議員	2番	横	田	揚	雄	議員
3番	大	塚	鉄	也	議員	4番	林		太	平	議員
5番	宮	前		司	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	大	澤	金	作	議員
9番	新	井	達	男	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	柴	崎	勉	副町長	黒	澤	栄	則	
会計課長 兼 管理 者	白	石	純	一	教育長	新	井	孝	彦
総務課長	長	島	弘	みらい 創造課長	嶋	田	政	則	
町民生活課長	若	林	直	樹	福祉課長	橋	本	賢	伸
健康課長 兼 子ども 課	梅	津	順	子	税務課長	太	幡	和	也
参事兼 産業観光課長	新	井	敏	文	教育次長	三	橋	博	臣

事務局職員出席者

事務局長	吉	岡	明	彦	書記	山	田	巖
------	---	---	---	---	----	---	---	---

◎開会及び開議の宣告

(午前9時04分)

○議長(大澤金作議員) ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。これより令和4年第3回皆野町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長(大澤金作議員) 本臨時会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。

なお、地方自治法第121条の規定により、建設課長の欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。



◎町長挨拶

○議長(大澤金作議員) 次に、本臨時会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

[町長 柴崎 勉登壇]

○町長(柴崎 勉) おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、令和4年第3回皆野町議会臨時会を招集しましたところ、ご出席をいただき開会できますこと、心より御礼申し上げます。議員の皆様におかれましては、常日頃から地域づくり、まちづくりに熱心に取り組んでいただき、心より敬意と感謝を表します。

初めに、本臨時会招集の経緯でございますが、まず道の駅みななの指定管理者の指定について、本年9月定例会で議決いただくべきところ不手際により上程せず、期間の満了を迎え、速やかな指定手続が必要であること、加えて物価高騰対策として追加の応援パッケージの早期の着手が必要であることから、12月の定例会を待たず、臨時会を招集させていただいたものでございます。

指定管理者の指定の件につきましては、深くおわび申し上げますとともに、再発防止を徹底してまいります。

また、このたび私の1か月にわたる公務休職により、議員の皆様をはじめ町民の皆様、関係各方面の皆様に変なご心配とご迷惑をおかけしましたことにつきまして心よりおわび申し上げます。私が不在の間、町政の運営に対して議員の皆様から様々なご理解、ご支援をいただきましたことについて深く感謝申し上げます。おかげさまで体調も回復いたしました。今後は、これまで以上に体調管理に留意し、町政運営に全力を尽くす所存でございますので、引き続きご理解、ご支援賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、私の公務休職に伴う町長の給料の減額に関わる条例案を提出させていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

さて、燃料、資源価格の高騰、円安に伴う物価上昇の影響が深刻でございます。当町では、既に全世帯1人当たり5,000円の地域振興券を配布するふれあい商品券、町内運送事業者に対し燃料高騰分の給付金

を交付する運送事業者支援給付金などを実施しておりますが、このたびさらなる追加支援として、18歳以下の子供を対象とした物価高騰対策、子育て応援給付金、中小事業者を対象とした物価高騰対策、中小企業等支援給付金に加え、これに関わる経費を含む補正予算を編成いたしました。本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧のとおり、3件でございます。ご審議を賜り、可決いただきますようお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。



◎議事日程の報告

○議長（大澤金作議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。
暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時10分

再開 午前 9時41分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤金作議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

10番 四方田 実 議員

11番 内海 勝男 議員

を指名します。



◎会期の決定

○議長（大澤金作議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（大澤金作議員） 日程第3、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本臨時会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案は議案第33号から議案第35号の3件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については、要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第4、議案第33号 町長の給料の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第33号 町長の給料の特例に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

町長の給料の減額をするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 長島 弘登壇〕

○総務課長（長島 弘） 議案第33号 町長の給料の特例に関する条例の制定について、議案内容をご説明いたします。

1枚おめくりください。町長の給料月額、町長等の給与等に関する条例第3条の規定にかかわらず、給料月額から2万3,400円を減じた額とするものです。

附則として、第1項では施行日を公布の日から規定するものです。

第2項では、令和5年3月31日限りその効力を失うと規定するものでございます。

以上、議案第33号の説明とします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 提案の理由を、ただ町長の給料の減額をするためというだけですが、減額の理由、具体的にお示しください。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（長島 弘） 先ほどの町長の冒頭のご挨拶の中でございましたが、町長が1か月間休職されたということで町長のほうから申出がございまして、0.3月分、5月にわたり減額ということでご提案をい

ただいた議案でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 1か月の休職です。病気休職ということで理解してよろしいですか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（長島 弘） 6番、常山知子議員さんの再質問にお答えします。

そのとおりでございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） 今質問があった1か月ということで、その後復職されて、10月の勤務状況とその状態、10月の勤務状態はどうなっているか、教えていただけますか。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（黒澤栄則） 林太平議員さんからのご質問にお答えをいたします。

まず、9月、1か月間、公務を休職させていただきまして、10月から復帰と申しまして、1日、2日が土、日に当たりましたので、実質的には3日から復帰という形を取らせていただきました。10月の3日、4日を勤務しまして、5、6、7日については休暇といいたいでしょうか、休みをいただいております。次の明けての週につきましては、10日がお休み、そして11、12、13、14、時間的な調整はしておりますが、登庁して勤務に当たっていただいております。次の週の17日月曜日勤務をして、18日は2週間に1回の通院の日ということで医者の方にかかっております。19日からは完全にフルタイムといいたいでしょうか、毎日出てきていただいて、ほぼ勤務時間の全てを勤務していただいている。若干の1時間程度の前後はあろうかと思いますが、そのような形での復職をさせていただきます。

今回の減額の件でございますが、1か月丸々お休みをさせていただいた部分と、10月復帰して幾ばくか時間調整をさせていただいた部分を加味しまして、トータルで1.5か月分、これを減額させていただきたい。この1.5か月分をこの後もし可決いただければ、11月分から11、12、1、2、3の5月で減額をさせていただきたいとしておるものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） 1.5か月の勤務状況です。今町民が一番心配しているのは、これからも大丈夫なのかと。先ほどのような挨拶の中でまだこれからも一生懸命やると。今月町報についても、いろんな皆さんの意見を聞きながら一生懸命やると町報にもうたつてあるとおり、頑張るというチームでやるというような話もありますけれども、その辺については町長の考えを一言町民に聞かせてもらえればと思いますが。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 林太平議員の質問にお答えいたします。

私も10月から復職しまして、体調は今万全でございます。4月の選挙以降、疲れが取れないまま初めての町長職ということで不慣れな点もあり、様々な役職、会議なども出た。その結果、ちょっと疲れがたまったのかなと思って、反省しております。

今回の経験によって、私もどういうふうに仕事をしっかりこなしながら町民のためにやるかというバランス感覚も自分なりにつかめたような気がしております。今まで以上に私は今健康状態良好でございます

ので、今後は全くそういったことは心配なくやっていけるかと思っております。来年度の政策に向けたブレインストーミング、政策の洗い出しと役職、課長級と議論を今いろいろ闘わせておりますので、さらに皆野町をよくし、町民の方と一体となったまちづくりができるのではないかなと思います。

また、私11月1日から自分の愛車しばちゃん号と称しました自転車で、時間のあるときには町民の方のところに出かけて行って、いろいろコミュニケーションしながら一緒にまちづくりを行うということをスタートしておりますので、ぜひ議員の方の皆さんとも今後いろんな議論、コミュニケーションしながらまちづくりを取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 4番、林太平議員。

○4番（林 太平議員） よく分かりました。町民の方もみんな心配しています。いろんなことで心配しています。ぜひ今言ったとおり、皆野町が明るくなる町とよく町長も言うとおおり、そのようにしてもらわなくては困るし、町民も先ほど来から言っているとおおり、みんな心配しています。ぜひ頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 常山議員と林議員の質問ともダブる部分があるかと思うのですが、いずれにしても町長の給料月額、条例では67万8,000円ということでありまして。それから20万3,400円、説明の中にもありましたが、30%の減額。そして、今月から来年3月までの5か月間の減給の提案だというふうに思っています。

今日までの町長の給料の特例に関する条例の制定については、前任の石木戸町長、またその前の設楽町長の時代にも特例に関する条例が制定された経過がございます。このときの減額理由としては、当時の合併協議が破綻した。その行政運営を停滞したという、その責任です。また、その後の行財政改革の一環として自らの給料の削減が提案され、主な理由だったというふうに思っております。その時々々の減給率につきましては、約30%、29.2%から15%、こういった範疇での削減であったわけなのですが、減給の期間についてはそれぞれの町長の任期4年なり、また半期といいますか、2年間なり、そういった減給期間であったかというふうに思っています。

今回の提案につきましては、5か月間30%の減給ということでありまして。減給の理由が、健康上の問題からの休職、それに伴うということが説明でされているわけなのですが、こうした減給率なり、また期間を設定した理由、また林議員からの質問にもありましたが、現在の健康の回復状況なり、また行政運営についてどのような状況なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 先ほど申し上げましたように、体調は非常に良好でございます。全く町長職執行に今何か問題があるようなことはございません。

あとは、減額の理由につきましては、1か月の休職期間、職務代行者を置いたということで、その後10月も多少通院であるとか、時間を調整した部分がございますので、その分として0.5か月分、1.5か月分の減給とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） そういったことで月々20万3,400円ということですので、その5か月間と
いったら約100万円ですか、町長の現行の給料が67万8,000円ですから、約1.5か月という100万円ぐらい
になると。そういったところから、この提案をしたということで理解はさせていただきます。

いずれにしても、今後の町長の体調なり健康管理、十分留意していただきまして、行政運営が軌道
に乗ることを願っておりますし、また再びこういった提案がされないことがないように十分な決意といいま
すか、をもって行政運営に当たっていただきたいと、こうしたことを申し上げたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

6番、常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 6番、常山知子です。反対の立場で反対討論を行います。

提案理由は、病気休職をしたからということで減額するのだということです。しかし、病気は誰にでも
起こり得るものです。不祥事を起こしたのとは違います。また、このことが前例になってはよくないと思
います。どうしてもという考えなら、私は休職期間、例えば今回でしたら9月の間の減額で十分だと考え
ます。

以上の点から、このペナルティーは重過ぎます。そして、これからしっかりと健康に留意して仕事をし
ていただきたいと思います。よって、この議案に反対します。

簡単ではございますが、反対討論といたします。以上です。

○議長（大澤金作議員） 次に、賛成討論を許します。

3番、大塚鉄也議員。

〔3番 大塚鉄也議員登壇〕

○3番（大塚鉄也議員） 3番、大塚鉄也です。議案第33号に私は賛成いたします。

提案理由としては、先ほど常山議員が言われたとおり、少々重いような感じがするのですが、全てが町
長の思いでこの提案を出したと思います。その思いをやっぱり買って、これからしっかりと町政に向けて
頑張っていただきたいという思いもあります。

よって、私はこの議案第33号に賛成いたします。

○議長（大澤金作議員） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第33号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大澤金作議員） 起立多数です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。



◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第5、議案第34号 道の駅みなのにおける指定管理者の指定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第34号 道の駅みなのにおける指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

道の駅みなのの指定期間が令和4年9月30日に満了したため、引き続き指定管理者に管理を行わせたいので、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長に議案内容の説明を求めます。

産業観光課長。

〔産業観光課長 新井敏文登壇〕

○産業観光課長（新井敏文） 議案第34号 道の駅みなのにおける指定管理者の指定について内容の説明を申し上げます。

本議案につきましては、本来であれば令和4年第3回定例会に提出し、議決いただいた後に指定管理者を指定し、10月1日から指定管理業務を実施すべきでありましたが、更新事務を失念していたことが原因で適切な事務処理が行われませんでした。議会をはじめ関係者の皆様にご迷惑をおかけする結果となり、心よりおわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、改めて議案の説明を申し上げます。道の駅みなのの指定管理者として、埼玉県秩父市上野町29番20号、ちちぶ農業協同組合、代表理事組合長、滝沢祥雄を指定し、令和4年10月1日から令和14年9月30日までの10年間、指定管理業務を実施したいというものでございます。

なお、期間の開始につきましては、可決後遡って令和4年10月1日から適用するというものでございます。

以上、議案第34号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 質問ではないのですが、説明の中でも述べられておりました。本議案に示されている指定管理者となる団体等、これについては異議はないわけなのですが、本来なら遅くとも9月議会で提案されるべき議案だったというふうに思っております。ただ、いろいろ更新の不適切な面があったということなのですが、他の指定管理の施設に比べまして10年間という長期の指定期間であります。また、この道の駅につきましては委託料は無料という条件になっておりますので、そういった関係等から更新に手違いがあったというふうに理解しますが、今後こうしたことがないように十分注意されて、行政運営に対応していただきたいと、このことを申し上げたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 今回のこの期間を見逃したのは大変問題です。

しかし、ちょっと質問したいのですが、指定管理者の公募はしたのですか。この10年間の期間が切れて。そして、道の駅の指定管理者になるようにということで公募をしたのか。そして、公募した結果、希望者はなかったのか、このちちぶ農業協同組合になったのか、その辺の経過は分かりますか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） お答えいたします。

今回の更新に当たりまして、公募等はしてございません。引き続きちちぶ農業協同組合にお願いするということで進めてございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 本来なら指定管理者というのは期間を決めて指定するわけですが、それが切れるときは公募というのはしないのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） お答えいたします。

本来であれば、公募という手続が必要になってくるかと思われませんが、あそこの施設につきましては農協のもとと施設でございまして、農産物直売所等も一緒に併設しているという経緯がございます。そうしたことから、他の団体が指定管理となりますと一体的なあそこの運営というようなところにも支障が出てくるということで、現在のような農協さんのほうと指定管理業務を進めさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○6番（常山知子議員） 分かりました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 期間なのですからけれども、適用が10月1日に遡って適用ということになっていますけれども、今既に11月に入って、12月になるのですけれども、10月1日から今日までの間に手続上だとか、いろんな支障がなかったですか。何かが遅れたとか。その間には空間になっているわけです。もう日がたってしまうというわけ。これから遡ってというのはいいけれども、既にもう何かしなくてはとか何かとか、いろんな手続が遅れるとか何とか、そういう支障はなかったですか。何かほかに問題があるということはないですか。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） お答えいたします。

支障がなかったかということでございますが、支障はございません。というのは、指定管理を指定する上におきまして、農協と協定書を締結することになってございます。本来であれば、10月1日にその協定書を締結いたしまして、その協定書に基づいて指定管理業務を実施することになりますが、まだ議決をいただいておりますので、協定書の締結がされておられません。ただ、指定管理業務につきましては農協さんのほうにお願いをいたしまして、引き続いてやっただけでございます。現在の状況

につきましては、10月の12日に指定管理者となる滝沢組合長さんのほうに事情を説明させていただきまして、引き続き協定が締結されるまでの間、指定管理として業務を継続していただきたいというお願いをさせていただきまして、ご理解をいただいたところでございますので、運営におきましては支障は出ていないということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 支障がなかったということでもいいのですが、空間の時間は無契約のうちにやっていたということになることだと思っております。これで可決して遡ってということでは理解はするのですが、かなり農協のほうにも支障があったのではないかと推察されるところですので、今後ともこういうことがないように十分に注意をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。



◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第6、議案第35号 令和4年度皆野町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第35号 令和4年度皆野町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長に議案内容の説明を求めます。

みらい創造課長。

〔みらい創造課長 嶋田政則登壇〕

○みらい創造課長（嶋田政則） 議案第35号 令和4年度皆野町一般会計補正予算（第5号）につきまして、内容のご説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,557万9,000円を追加し、総額を48億4,332万2,000円とするものでございます。

2 ページから3 ページまでが第1表、歳入歳出予算補正でございます。

水色の仕切りの次からが、歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書でございます。

予算に関する説明書3 ページをお開きください。歳入の主なものからご説明申し上げます。上段、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費国庫補助金5,732万8,000円の追加は、令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯等に対し5万円を給付する事業の財源として受け入れるもので、補助率は10分の10でございます。

その下、目7総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,816万9,000円の増額は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、地域の実情に応じて必要な事業を実施するため、国から示された上限額を受け入れるものでございます。

下段、款19繰入金、項1基金繰入金、目4財政調整基金繰入金4,008万2,000円の増額は、歳入歳出差引額の不足分として繰り入れるものでございます。

4 ページをお開きください。歳出の主なものについてご説明申し上げます。1 段目、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節2給料及び節3職員手当等の合計151万9,000円の減額は、町長の給料及び期末手当を減額するものでございます。

2 段目、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費5,732万8,000円の増額は、歳入でもご説明いたしましたが、住民税非課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業の経費を計上したものでございます。

次にご説明いたします2つの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業となります。最下段、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費5,977万円の増額は、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援として、18歳以下の子供1人当たり5万円を給付する物価高騰対策子育て応援給付金事業の経費を計上したものでございます。

5 ページを御覧ください。款7商工費、項1商工費、目2商工振興費、節18負担金、補助及び交付金、物価高騰対策中小企業等支援給付金2,000万円の追加は、物価高騰の影響を受ける中小企業等の事業継続を図るため、5万円を給付するものでございます。

6 ページからが給与費明細書です。

以上で令和4年度皆野町一般会計補正予算（第5号）の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 今回の補正の主な歳入につきましては、説明の中でも触れられておりましたが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業補助金5,732万円、やっとなら補助金の名称もストレートになったかなというふうに思っております。それに加えて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,816万円、これに伴う財政調整基金からの繰入金4,008万円であろうかというふうに思います。

そこで、何点か質問したいと思います。4ページの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節18の負補交の関係なのですが、先ほども申し上げたのですが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金5,610万円ではありますが、説明の中でも触れられておりましたが、これは国の施策として住民税非課税世帯に一律5万円を給付するというこのようです。このことに異論はないわけなのですが、今日の円安によって物価高騰の影響は非課税世帯だけではなくて、全ての生活者なり世帯に影響していると言えらると思います。大きな負担になっているわけなのですが、こうした生活者なり世帯への支援、これについては政府のほうも今後検討はされているようですが、町独自の施策も含めまして、こうした生活者なり、住民の生活を守るという立場から非課税世帯以外の世帯の支援、これについてはどのような考えか、お聞きしたいと思います。

2点目なのですが、同じく4ページの項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節18の負補交なのですが、物価高騰対策子育て応援給付金5,950万円ということではありますが、これについては財政調整基金から約4,000万円繰り入れて、町独自の施策として18歳以下の子供1人に対して一律5万円を給付する、こういったことだろうと思います。この施策について評価はさせていただきますが、この間何人かの議員からも、また9月定例会なり、また8月の臨時議会の中におきましても、子育て支援としての学校給食無償化の要望が出されているかと思ひます。また、8月の第2回の臨時議会のときにも、私から学校給食無償化に向けて財政調整基金の有効活用も含め要望した経過もござひます。今回の物価高騰対策子育て応援給付金の施策等の関連も含めまして、学校給食無償化について大変しつこいようですが、どのような検討がされてきたのか、お聞きしたいと思います。

5ページの項1商工費、目2商工振興費、節18負補交の関係ですが、物価高騰対策中小企業等支援給付金2,000万円ということですが、中小企業等に対して一律5万円の給付をするということではありますが、逆算しますと件数的には400件ぐらいを見込んでいるかというふうには思ひます。この中小企業等というのはどういった範囲というか、どういったところまで対象にしているのか。また、これの給付の手続、どのように行おうとしているのか、この点について質問したいと思います。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） 11番、内海議員さんからのご質問をいただきました5ページ、款7商工費の物価高騰対策中小企業等支援給付金2,000万円の対象ということでお答えをさせていただきます。

今現在交付要綱作成中でございますけれども、対象といたしますと中小企業基本法第2条第1項各号に規定する事業者を対象といたしまして、それ以外には社会福祉法人、それから医療法人、またNPO法人、こういった事業者等も対象と考えております。今現在商工会等の会員数等から見まして約400事業所がござひますので、それらを対象として考えてござひます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（嶋田政則） 11番、内海勝男議員さんからのご質問にお答えいたします。

今回の臨時給付金の事業に関して、給食費の無償化に関してどのように検討されたかというご質問に関してですが、9月の定例会におきましても給食費無償化に関して様々なご意見、ご要望をいただいております。こうした中、今回のみなの応援パッケージを検討する中におきまして、子育て支援に対する支援として給食費の無償化も含めて検討をさせていただきました。その中で、物価高騰がやはり喫緊の課題でござひまして、10月には6,700品目が、11月にはまた800品目が値上げされたというようなニュースもござひ

ます。特に子育て世帯に関しましては、これから年末年始にかけてクリスマスですとかお年玉ですとか、こういった出費が多くなる時期でございます。こうしたことを考慮いたしまして、早期に支援が行き届くような手法が効果的ではないかという考えに至りまして、今回は給付という支援を採用したものでございます。

また、対象者につきましても、給食費ですと幼稚園、小中学生が対象となりますが、今回はさらに対象を拡大して、18歳以下までを対象とさせていただきました。また、支給の額につきましても、給食費の無償化のご要望をいただいているところを踏まえまして、給食費の1年間に相当する額として約5万円となります。こうしたことから、子供1人当たり5万円を給付するという形で今回の支援策という形に決定をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長。

○福祉課長（橋本賢伸） 11番、内海勝男議員のご質問にお答えいたします。

今回のこちらの電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象でございますが、令和4年度の住民税が非課税の世帯、これに加えまして住民税が非課税ではない世帯でも予期せぬ収入の減少で住民税が非課税相当となっている世帯についても対象としているものでございます。これ以外の世帯につきましては、現時点では考えてございません。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） 先ほどの答弁の中で、支援金の申請についての答弁が漏れておりましたので、お答えさせていただきます。

申請につきましては、事業者から申請をいただきまして、それに基づきまして交付をするということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 非課税世帯に対する5万円の補助金の関係なのですが、政府も第2次の補正予算の中で電気、ガス等の負担軽減策として来年1月から9月まで価格抑止施策を取って、標準世帯でこの期間で約4万5,000円の軽減策、これを検討しているようです。

しかし、既に10月の初めだったと思うのですが、石油輸出国機構のOPECプラスなどは、既に11月から原油の減産体制に入っていると。そういったことから、今後再び原油の上昇が予想されているかと思えます。また、東京電力を含めた大手電力6社については、国への認可申請が必要な規制料金を含む電気料金の値上げ、これを申請して、来年春以降、本格的な値上げを予定しているようです。こうしたマスコミ等でも言われておりますが、政府の小手先の対応では生活者やあらゆる世帯の物価高に対する負担軽減にはつながらないと、こういうことが既に言われております。要望になります。住民生活を守る、そうした立場からも、地方自治体から政府に対して抜本的な円安対策、また消費税の引下げ等、こういったことを政府に対して求めることを要望させていただきたいというふうに思います。

物価高騰の対策子育て応援給付金の関係なのですが、今回そういった形で18歳以下の子供1人について5万円の給付を行うと、こういったことについては理解をいたしました。今後の課題になるかと思うのですが、本当に何回もしつこいようでも申し訳ないのですが、子育て支援の継続的な保護者負担の軽減、これと

併せまして、要保護、準要保護児童生徒にとって肩身の狭い思いをさせないためにも、ぜひ全ての児童生徒の給食費の無償化を早期に実施することを強く求めて、質問を終わりにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

これより討論に入ります。

まず、議案第35号に対する反対討論を行います。

6番、常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 6番、常山知子です。議案第35号 皆野町一般会計補正予算（第5号）に対する反対討論を行います。

この補正予算には、議案第33号に関連する特別職給料の減額101万7,000円、特別職期末手当50万2,000円の減額が計上されております。先ほど私は、議案第33号に対して反対をいたしました。よって、この35号の一般会計補正予算（第5号）に対しても反対をするものです。

以上、簡単ではございますが、反対討論といたします。

○議長（大澤金作議員） 次に、賛成討論を許します。

3番、大塚鉄也議員。

〔3番 大塚鉄也議員登壇〕

○3番（大塚鉄也議員） 3番、大塚です。私は、議案第35号に賛成いたします。

提案理由としては、適正であると私は判断しております。よって、賛成です。

○議長（大澤金作議員） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第35号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大澤金作議員） 起立多数です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（大澤金作議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、

議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会について

○議長（大澤金作議員） お諮りいたします。

本臨時会の会議に付議された事件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（大澤金作議員） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第3回皆野町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長 大 澤 金 作

署 名 議 員 四 方 田 実

署 名 議 員 内 海 勝 男